

## 第1回 高浜町総合計画町民ワーキング委員会

日程 令和元年10月17日(木)

午後1時30分より

会場 高浜町役場会議室1、2

### 1. 開会

### 2. 委員長・副委員長の選任

### 3. 議事

(1) 策定方針とスケジュールについて

(2) 現総合計画の成果と課題(報告)

～ 休憩 ～

(3) 「住民の取り組み」と「協働の取り組み」について(ワーク)

### 4. その他

### 5. 閉会

#### 資料

資料1 現総合計画の成果と課題

資料2 「住民の取り組み」と「協働の取り組み」について

資料3 高浜町総合計画町民ワーキング委員会設置要綱(参考)

#### その他

封筒 委員報償費のお支払について(個人番号届)

# 総合計画町民ワーキング委員会

任期：委嘱日 令和元年10月17日～総合計画基本構想案策定終了

	氏名	所属	備考
1	中嶋 正光	高浜町商工会 青年部長	A班
2	須藤 竜乃介	若狭高浜観光協会 事務局	B班
3	濱側 智洋	若狭高浜漁業協同組合 和田支所	A班
4	今井 光	J Aわかさ 高浜支店 共済課長	B班
5	前田 和敬	高浜地区区長会 会長	B班
6	大塚 武志	和田地区委員会 委員長	A班
7	池本 学	青郷地区区長会 会長	B班
8	田中 康正	内浦地区区長会 副会長	A班
9	月田 ショーン	高浜まちづくりネットワーク 地域おこし協力隊	A班
10	田淵 誉	高浜町社会福祉協議会 事務局次長	B班
11	的場 輝夫	高浜町老人クラブ連合会 副会長	B班
12	萩野 豊子	高浜町婦人会 副会長	A班
13	浅野 幸典	社会教育委員兼公民館運営審議会 会長	A班
14	山本 太史	高浜町PTA連合会 副会長	B班
15	山中 義和	一般公募	A班
16	中嶋 望晶	一般公募	B班
17	永禮 義己	高浜町役場 総合政策課 課長	事務局
18	杉本 泰寛	高浜町役場 総合政策課 課長補佐	事務局
19	野村 芳	高浜町役場 総合政策課 技師	事務局

# 高浜町総合計画策定方針

令和元年6月4日

## 第1. 計画策定の趣旨

### (1) 策定の背景

総合計画は、よりよい“まちづくり”を総合的かつ計画的に推進するための行政の基本方針としての役割と性格を持つものであり、町の最上位計画に位置づけられます。

本町においては、平成23年度から10年間を計画期間とする高浜町総合計画に基づき、「美しい自然を舞台に一人ひとりが主役になる“暮らしたい、働きたい、訪れたいまち 高浜町”」を町の将来像として、5つの基本目標「①誰もが安心して暮らせるまち、②いきいきと働けるまち、③安全・快適で住みやすいまち、④豊かな自然を守り、地域環境に貢献するまち、⑤学びあい・教えあい、そして人を育むまち」と3つの基本要件「①住民等と行政との協働による「選ばれる町」の実現、②マネジメントサイクルを徹底した行政経営の実現、③持続可能な財政基盤の確立」を掲げ、計画的にまちづくりを進めてきました。

この総合計画の計画期間が令和2年度（2020年度）をもって終了することから、令和3年度（2021年度）からの「新たな総合計画」の策定が必要となっています。

現在本町を取り巻く環境は、少子高齢化の進展に伴い本格的な人口減少社会が到来し、生産年齢人口の減少による労働力の低下や地域経済規模の縮小、地域コミュニティの維持が危ぶまれる状況も懸念されており、老朽化の進む公共施設・インフラ施設への対応や、地域全体で支え合う社会づくりなど、これまでとは異なる多様な課題への対応が求められています。

これからの地方自治体は、自らの責任と判断で進むべき方向を決め、実行できる経営能力が求められています。そのためには、町の厳しい行財政の現状と将来懸念される課題を住民と共有しながら、選択と集中の考え方や協働のまちづくりの方向性を明らかにし、将来にわたって持続可能な活力あるまちづくりを進めていく必要があります。

本計画は、住民と行政の協働のまちづくりの目標として、町の目指すべき姿を展望し、総合的かつ計画的な行政運営の指針とするべく策定するものです。

### (2) 計画策定の法的位置付け

現総合計画は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第2条第4項の定めにより基本構想が議会の議決を経て定められました。平成23年5月に地方分権の観点から当該規定が改正され、基本構想について議会の議決を経て定める義務付けがなくなりましたが、町の目指すべき姿や方向性を明確にした総合計画の必要性を鑑み、かつ、町と町議会が一体的に行政サービスを推進するため、総合計画策定に関する必要な事項を定める「(仮称)高浜町総合計画策定条例」を制定し、当該条例に基づき、基本構想及び基本計画について議会の議決を経ることとしています。

## 第2. 計画の構成と期間

### (1) 基本構想

町の将来を展望し、まちづくりの基本理念を基に目指すべき将来像を示すとともに、これを達成するための基本方針を明確にし、計画的かつ総合的な行政運営の指針となるべきものであり、その期間は令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

### (2) 基本計画

基本構想を受け、まちづくりの将来像を達成するための基本的な施策の体系を示すものであり、その計画期間は構想と同じく10年間とします。

基本構想の着実な実現を図るため、令和7年度（2025年度）に後期5年間（令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度））の必要な見直しを行うこととします。

### (3) 実施計画

基本計画に定められた施策を具体的な事業として、前期と後期に分けて、財政的な裏付けを持って実効性の高いものとします。なお、時代の変化に対応する観点から、毎年度3か年間を目途に修正、補完を行うことにより進捗把握と必要に応じ計画見直しを行うこととします。

## 第3. 計画策定の視点

社会経済動向の変化に対応し、地域の特性を反映した、また、住民と行政とが一体となった協働のまちづくりを進めることができる計画とするため、人口減少局面における様々な課題等を十分に勘案し、国連で採択され、我が国も目指すところである「持続可能な開発目標」いわゆるSDGsの理念を踏まえつつ、次の視点を重視し計画づくりを行うものとします。また、令和2年度（2020年度）以降の次期地方創生総合戦略の策定を見据え、検討プロセスを並行して行うことにより、その調和が図られる計画づくりを進めます。

### (1) 社会情勢の的確な把握と対応を踏まえた計画づくり

人口減少社会を迎えての社会構造の変化、ICT・IOT技術の発展・普及により産業、教育、福祉などあらゆる分野で変化がもたらされ、人々の価値観やライフスタイルも大きく変化していく中で、社会情勢の変化に対応しつつ、多様化する住民ニーズを踏まえた計画づくりを進めます。

### (2) 地域特性を反映した計画づくり

本町の持つ自然的条件、歴史的条件および社会的条件を充分配慮し、地域の特性を生か

した自主性のある計画を検討するとともに、地域の視点に立った計画づくりを進めます。

### (3) 住民参画による身近でわかりやすい計画づくり

住民と行政とのパートナーシップの確立のもと、町の状況や課題、発展方向等を共有し協働のまちづくりに向けて、計画策定の段階から住民参画の計画づくりを進めます。また、住民の視点に立った、わかりやすい内容や表現に努め、親しみやすい計画づくりを進めます。

### (4) 職員参画の計画づくり

行政運営の総合指針を策定することから、各分野相互の連携・整合の確保はもとより、職員の意識の高揚及び協力体制を確立するとともに、職員参加の計画づくりを通して、職員の人材育成に繋がる計画づくりを進めます。

### (5) 各分野の計画と整合性のある計画づくり

国・県・広域圏の各種計画の動向及び政策方向等を踏まえるとともに、地方創生総合戦略など町が策定する各分野の計画やビジョンと整合性のある計画づくりを進めます。

### (6) 持続可能な行財政運営の推進と実現性・実効性ある計画づくり

厳しい財政状況が見込まれる中、持続可能な行財政運営を進めるべく、実施事業の成果を適切に把握・評価し、改善に繋げるとともに、中長期的な財政見通しとの整合を図り、限られた経営資源を最大限活用した、選択と集中により効率的で実現性・実効性のある計画づくりを進めます。

## ※ SDGs とは

持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする国際目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されています。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むこととしています。

## 第4. 計画策定の実施体制

職員・町民の協働・参画により、効率的に作業を行うとともに事業段階の連携・協力、調整をスムーズに行うため、各課・関係団体の積極的な関与・検討のもとに計画策定を行います。

### (1) 高浜町総合計画審議会

高浜町総合計画案を諮問し計画内容を審議するため、高浜町総合計画審議会条例（昭和60年高浜町条例第3号）第1条に基づき、各分野から広い見識を有する者で構成する高

浜町総合計画審議会（20名以内）を設置します。

（2）高浜町総合計画町民ワーキング委員会

各階層および各分野の住民代表から構成し、ヒアリングなどを通して住民意見や提案などを集約しながら、町の将来像を含む高浜町総合計画案を策定する町民ワーキング委員会を設置します。

（3）高浜町総合計画策定委員会

行政庁内に各分野のビジョンや構想等を網羅し総合計画の内容について検討し策定する委員会（課長級）を設置します。

（4）高浜町総合計画検討委員会

行政庁内における各分野のビジョンや構想等を町の将来像や政策・事業に落とし込み、総合計画案を作成するため行政庁内に検討委員会（担当）を設置します。

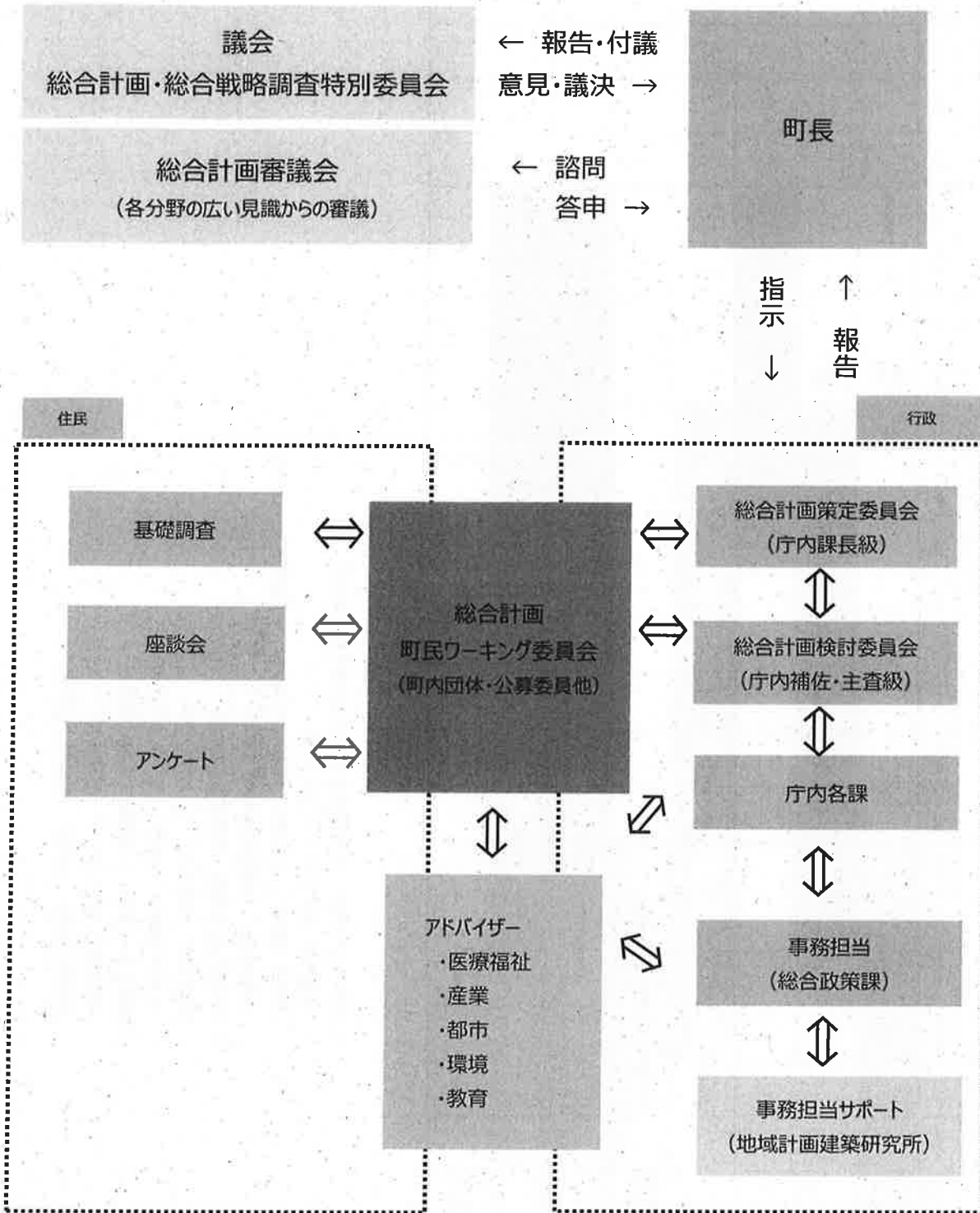
## 第5. 計画の策定期間

平成31年（2019年）4月から令和3年（2021年）3月の2か年  
（令和2年（2020年）12月議会定例会において基本構想議案の上程を予定。）

## 第6. その他

計画策定に関して必要となる事務手続きについては、総合政策課が行い、この方針に定めるもののほか、計画策定に関し必要な事項は別に定めることとします。

# 総合計画策定体制図



新総合計画策定スケジュール

項目 \ 期間	R1年度 (H31年度 2019年度)											R2年度 (H32年度 2020年度)											R3年度 (H33年度 2021年度)					R4年度	
	R1.6	R1.7	R1.8	R1.9	R1.10	R1.11	R1.12	R2.1	R2.2	R2.3	R2.4	R2.5	R2.6	R2.7	R2.8	R2.9	R2.10	R2.11	R2.12	R3.1	R3.2	R3.3	R3.4	R3.6	R3.9	R3.12	R4.3	R4.4	
総合計画 基本構想 検討							諮問											審議会 答申	本会議 承認			概要配布	新計画 スタート						
基本計画 検討							諮問											審議会 答申	本会議 承認										
実施計画 検討																						実施計画 議案報告	実施計画 スタート	概要配布					
高浜町総合計画審議会 (関係団体の長(20名以内))						委員決定					総合計画審議会(7回程度)							審議会 答申											
高浜町総合計画町民ワーキング委員会 (町内団体、公募委員他)				委員決定 委員公募			総合計画町民ワーキング委員会(5回程度)																						
高浜町総合計画策定委員会 (庁内課長級等)			設置					総合計画策定委員会(2回程度)																					
高浜町総合計画検討委員会 (庁内実務担当レベル)			設置 職員アンケート					総合計画検討委員会(5回程度)																					
住民・各種団体				住民・中学生 アンケート		座談会	団体調査							パブリック															

新総合計画策定に向けた進捗状況

○ 高浜町総合計画検討委員会 (庁内実務担当レベル)

第1回検討委員会開催 9/26 (木)

主な議題 現総合計画の成果と課題

○ 住民アンケート調査 (町内在住18才以上 2,500名無作為抽出)

調査期間 9/5 (木) ~ 9/20 (金)

回答数(速報) 1,047件 (回答率 41.88%) ※前回回答率 40.45%

調査報告書 令和元年10月下旬(予定)

○ 中学生アンケート調査 (町内中学生295名)

調査期間 9/24 (月) ~ 10/11 (金)

回答数(速報) 285件 (回答率 96.61%)

○ 職員アンケート調査 (一般職及び業務職199名)

調査期間 9/10 (火) ~ 9/20 (金)

回答数(速報) 188件 (回答率 94.47%)



## 町民ワーキング委員会の検討スケジュール

開催予定	議事内容	予定資料
第1回 (10/17)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 策定方針とスケジュールについて</li> <li>○ 現総合計画の成果と課題について（報告）</li> <li>○ 「住民の取り組み」と「協働の取り組み」について（ワーク）</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>【方針共有と振り返り】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 策定方針とスケジュール</li> <li>○ 現総合計画の成果と課題</li> <li>○ 住民の取り組みと協働の取り組み</li> </ul>
第2回 (11/20)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基礎資料について（説明）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要統計</li> <li>・ 住民意識調査のポイント</li> <li>・ 現総合計画の総括</li> <li>・ 次期基本構想の構成</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>【基礎情報の把握】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 『構想内容』の検討（ワーク）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政策分野1 [医療・福祉・防災]</li> <li>・ 政策分野2 [農業振興・漁業振興・観光振興・ブランド化]</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>【政策分野1、2についての検討】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 基本構想検討資料集（時点）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統計データ集</li> <li>・ 住民意識調査結果報告書</li> <li>・ 現総合計画の総括</li> <li>・ 次期基本構想の構成案と考え方（現・次期対比表）</li> </ul> </li> </ul>
第3回 (12月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 『構想内容』の検討（ワーク）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政策分野3 [住環境整備]</li> <li>・ 政策分野4 [環境保全]</li> <li>・ 政策分野5 [子育て・教育・協働]</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>【政策分野3、4、5についての検討】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 『将来像』の検討（ワーク）</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>【将来像についての検討】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 基本構想検討資料集（補足版）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統計データ集</li> <li>・ 住民意識調査結果報告書</li> <li>・ 現総合計画の総括</li> <li>・ 次期基本構想の構成案と考え方（現・次期対比表）</li> </ul> </li> </ul>
第4回 (1月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 『基本構想（たたき台）』の検討（ワーク）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来像に係るキーワードやフレーズについての検討を含む。</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>【たたき台の検討】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 『基本構想（たたき台）』</li> </ul>
第5回 (2月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 『基本構想（町民ワーキング委員会案）』について（討議）</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>【案の検討】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 『基本構想（町民ワーキング委員会案）』</li> </ul>

メモ

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

現総合計画の成果と課題

<p>基本目標1 誰もが安心して暮らせるまち [医療・福祉・防災]</p>	
<p>&lt;目指したい姿(目標イメージ)&gt; 住民等と行政がお互いに役割分担をし、住民一人ひとりが健康で、暮らしの安全・安心を実感できるまちづくりが着実に進められているイメージ</p>	
<p>達成の自己評価(全体)</p>	
<p>分野別目標</p>	
1-1	医療、保健、福祉が連携し、安心して暮らせるまち
1-2	支え愛・助け愛で、人にやさしい福祉サービスが得られるまち
1-3	地域の人々が協働で築く、安全安心なまち
<p>達成の自己評価(施策方針ごと)</p>	
	<p>評点→ 1 2 3</p>
1-1-1	住民一人ひとりの健康寿命を延伸します
1-1-2	高浜地域医療センターを設立します
1-1-3	地域医療を支える人材を育成・確保します
1-2-1	生きがいづくりや自己実現を支援します
1-2-2	介護予防対策を実現します
1-2-3	地域ケア体制を構築します
1-3-1	平常時の備えを充実します
1-3-2	災害時の対応を充実します
1-3-3	原子力安全対策を充実します
<p>評点3…達成した 評点2…まあ達成した 評点1…十分に達成できなかった</p>	

<p>1-1 医療、保健、福祉が連携し、安心して暮らせるまち</p>		
<p>&lt;行政の取組&gt; ○たかはま健康チャレンジプランを策定し、住民自身が健康づくりを進める施策を展開 ○病児・病後児保育施設(若狭高浜病院附属 病児・病後児保育施設 サン・スマイル)を整備 ○福井大学寄附講座(地域プライマリケア講座)により町内をフィールドとした医学教育システムを確立 ・町内常勤医数(H20→H30):5名⇒12名 ○健康のまちづくりアカデミーを開催 ○健康やまちづくりに興味のある地域住民との対話や、出会い交流の場の創出を目的とした「健高カフェ」を月1回開催</p>	<p>&lt;協働の取組&gt; ○住民自身が健康づくりの発信者、担い手となり事業を展開(たかチャレ推進委員会約40名参加) ○健高カフェの開催により気軽に議論ができる関係を構築 ○健康づくり推進員による健診受診勧奨を実施 ○高浜医療サポーターの会による各種情報発信 ○健康のまちづくり友好都市連盟を組織し、地域医療や健康のまちづくりの先駆的事例を発信 ○医療・介護・福祉系専門職で組織する「たかケアネット」と協働し、事例検討等ネットワークを拡大</p>	<p>&lt;残された課題&gt; ○社会参加をする人を増やす仕組みづくり ○有機的連携のさらなる充実 ○医療・介護・福祉ニーズの多様化 ○寄附講座教員(指導医)、医療従事者の育成・確保 ○地域住民の積極的なアカデミーへの参加</p>
<p>1-2 支え愛・助け愛で、人にやさしい福祉サービスが得られるまち</p>		
<p>&lt;行政の取組&gt; ○高齢者の閉じこもり予防や生きがいづくりを目的に高齢者の地域活動の拠点となる集いの場(サロン)の設立推進 ・開催地区数(H23→H30):17箇所→38箇所 ・参加人数(H23→H30):2,070人→3,215人 ○老人クラブ連合会の自主活動(サークル活動等)を通して、高齢者の健康、生きがい、仲間づくりを支援 ○在宅要介護高齢者への介護用品の支給 ○介護職員初任者研修費用助成による介護人材確保</p>	<p>&lt;協働の取組&gt; ○サロン活動の中で、介護予防等の講師を派遣するなど行政と各地区が協働し、高齢者の閉じこもり予防や生きがいづくりを目的とした地域交流の場を創出 ○公民館講座との共催や若狭高浜病院のリハビリ専門職を講師として招くなど、関係機関と協働し介護予防事業を推進 ○町内のサロンや企業等で「認知症サポーター養成講座」を開催、認知症ケアネットワークへの参加協働体制を構築 ○民生委員、社会福祉協議会、在宅介護支援センター、行政等が協働し、高齢者世帯の見守り活動「ご近所見守りネットワーク」の体制を構築</p>	<p>&lt;残された課題&gt; ○高齢者の積極的な参加を促し、フレイル予防を推進 ○高齢者は増加しているが、老人クラブ連合会の会員数は減少傾向にあり、活動への影響が懸念 ・会員数(H23→H30):2,761人→2,344人 ○介護サービスを支える人材の不足 ○認知症高齢者の増加 ○超高齢化社会の進展により、地域福祉活動の必要量は大幅に増大</p>
<p>1-3 地域の人々が協働で築く、安全安心なまち</p>		
<p>&lt;行政の取組&gt; ○防災ガイドブックやハザードマップなど緊急時に確認できるよう工夫しながら作成し、保存版として各戸配布 ○各区による自主防災組織の設立推進 ・組織率 63%(36区/57区) ○防災資機材の整備、訓練、研修等の活動支援 ○災害時要支援者台帳システムを整備 ○緊急情報ネットワークシステム、防災行政無線の強化 ○放射線防護施設を整備 6施設(内浦公民館、旧音海小中学校、青郷小学校、中央体育館、役場庁舎、若狭消防高浜分署)</p>	<p>&lt;協働の取組&gt; ○自主防災組織の編成、防災セミナーの開催、防災リーダーの育成、地区防災訓練等を実施 ○町内小中学校、保育所、地域住民、病院、警察、消防等が参加した地震・津波避難訓練を実施 ○国・県・町が連携して実施する原子力防災訓練への住民参加</p>	<p>&lt;残された課題&gt; ○平常時から防犯・防災に関する備え、知識の強化 ○避難行動要支援者名簿の消防、警察、自主防災会への提供 ○地域ぐるみで避難行動を実行する仕組みづくり</p>

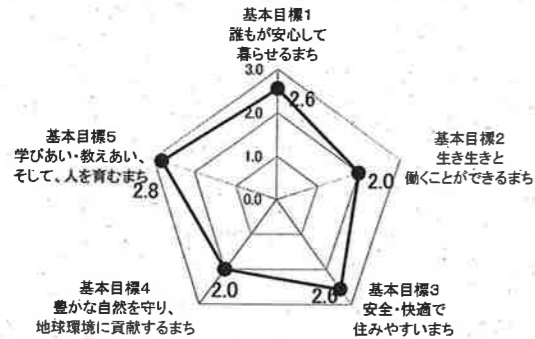
基本目標2

いきいきと働くことができる  
まち [農業振興・漁業振興・観光振興]

<目指したい姿(目標イメージ)>

地場産業の活性化と原子力産業の活用がより進み、さらに選ばれる町となるための、「まち・地域・産品」のブランド化が進み、新たな魅力が創出されているイメージ

達成の自己評価(全体)



分野別目標

2-1	地場産業が元気で、生きがいを持って働けるまち
2-2	ブランド化を推進し、選ばれるための魅力を創出するまち
2-3	起業家を支援し、新たな産業と働く魅力を創出するまち
2-4	原子力と共生し、関連産業を育てるまち

達成の自己評価(施策方針ごと)

評点 → 1 2 3

施策方針	1	2	3
2-1-1 鳥獣害水産害ゼロを目指します			
2-1-2 地場産業の利活用を拡大します			
2-1-3 経営能力強化後継者育成、雇用支援を推進します			
2-2-1 閃きの発掘、及び閃きの実際の活動に支援します			
2-2-2 販路開拓、及びブランド価値向上に向けて継続的に支援します			
2-2-3 ウェブサイトによる販売拠点づくりを支援します			
2-2-4 ブランド化と観光集客の相乗効果を実現します			
2-3-1 「ニーズ」と「シーズ」を発掘・育成します			
2-3-2 起業家のチャレンジを支援します			
2-3-3 事例等を調査し、ビジネスモデルを構築します			
2-4-1 業務の絞込みのための実態調査を実施します			
2-4-2 育成のための支援体制を構築します			
2-4-3 品質向上とOJT定着のために支援します			

評点3…達成した 評点2…まあ達成した  
評点1…十分に達成できなかった

2-1 地場産業が元気で、生きがいを持って働けるまち

<行政の取組>

- 鳥獣被害に対し、捕獲・防御・追払いを総合的に取り組む鳥獣被害対策実施隊を中心とした体制を構築
- 農家所得の向上を目指し、大規模園芸ハウスによるトマトやイチゴの栽培を開始
- 漁協組織の強靱化と漁価向上、あわせて観光誘客など6次産業化施設の整備を促進
- 商談会や展示会への出展など販路の開拓を支援
- 新規創業や新規分野への事業拡大を目指す事業者への支援

<協働の取組>

- 各集落において、捕獲・防御・追払いが適切に実施されているかを確認する集落点検を実施
- 今寺区が中心となった棚田オーナー制度
- 食育を推進し、地場の魚や農産物を給食等に積極的に活用
- 地域の地場産品を加工販売する地域商社が設立
- 商工会による地場産品のブラッシュアップを実施
- 就職希望者への情報提供を広く実施するため舞鶴市と連携し就職フェアを共同開催し、事業者の求人への支援を実施

<残された課題>

- 集落点検で発見できた問題を、集落自らが改善できるような体制構築
- 時代の変化に合わせた農業者や漁業者への支援
- 地場産品のブラッシュアップ後の販売状況など経過確認と販路拡大
- 後継者育成の意思を持たない事業者の増加
- 地元求職者に対する地域の就業求人情報の発信
- 町内労働力の正確な情報収集

2-2 ブランド化を推進し、選ばれるための魅力を創出するまち

<行政の取組>

- 町内の閃きまちづくり活動への支援  
・閃きまちづくり補助金(H22~):102件
- 美しい海岸を地域全体で継続して保全していく中でブルーフラッグの認証取得を推進し、アジアで初めて取得
- 観光パンフレットを見直し、ふるさとパンフレット大賞を受賞
- 地域資源である海を最大限生かした誘客のためのイベント等を開催

<協働の取組>

- 芝桜を植栽管理することで、地域内活性に寄与する取組を実施(横津海区)
- 漁火想から若手花火グループ「檜龍」が活躍
- 自然環境保全と地域活性のためピオトープを整備し、子どもたちへの環境教育を実施(中寄区)
- 内浦竹の活用を推進(内浦竹竹クラブ)
- 高級食材のブランド化として漁業者や養殖事業者による若狭ふぐや若狭ぐじの特産化を推進
- 観光協会と民宿事業者を中心とした浜ベキューの展開
- 漁協、民宿、観光協会、ライフセーバーなど地域事業者が連携し団体誘客として教育旅行を誘致
- 観光協会と若狭町の民間事業者がSUPやシーカヤックによるパドリングフェスタを実施

<残された課題>

- 継続した活動が困難な団体が多く、補助金申請件数自体も年々減少
- 補助団体の自主事業・収益増による自立化
- 事業者が主体的に動けるような環境整備・側面的支援策の構築
- お土産品や夏季観光コンテンツの更なるブラッシュアップ

2-3 起業家を支援し、新たな産業と働く魅力を創出するまち

<行政の取組>

- たかはま未来人サミットを実施し、新たな事業提案の機会を醸成
- 起業しやすい環境を整えるべく創業促進補助金を創設
- 商店街の振興とまちなか活性化のため空き家改修を積極的に支援しNPOによる運営やまちなか交流館利用により空き家利用が具現化
- 空き家情報バンクの設置
- 空き家リフォーム費用の支援
- 民間企業と学生と行政が連携し学生浜茶屋を運営

<協働の取組>

- 観光事業や商工業、地域まちづくりなど、分野を問わず集める取組が増加したことで、多業種連携が促進
- 起業の相談窓口が商工会に一本化し、行政・銀行・地域づくり団体等が連携し起業支援サポートを実施
- まちなか交流館において、NPOなどによるまちなかにぎわい創出のための活動を実施
- 和田地区において、空き家、空き店舗の利用者の拡大、飲食店経営者の参入、ブルーフラッグ対応窓口が創出

<残された課題>

- 実現可能提案の具現化と支援手法
- 町外起業家の受け入れ態勢構築やサポート事業の養成
- コミュニティグループにおける収益事業の提案と支援による自立
- セミナー等の継続的な開催
- チャレンジ起業家の掘り起し

2-4 原子力と共生し、関連産業を育てるまち

<行政の取組>

- 県内企業情報誌への情報提供、舞鶴市との合同で就職フェアの実施
- 雇用者を対象として、資格取得、研修参加等の教育訓練事業に対する人材育成補助金の交付

<協働の取組>

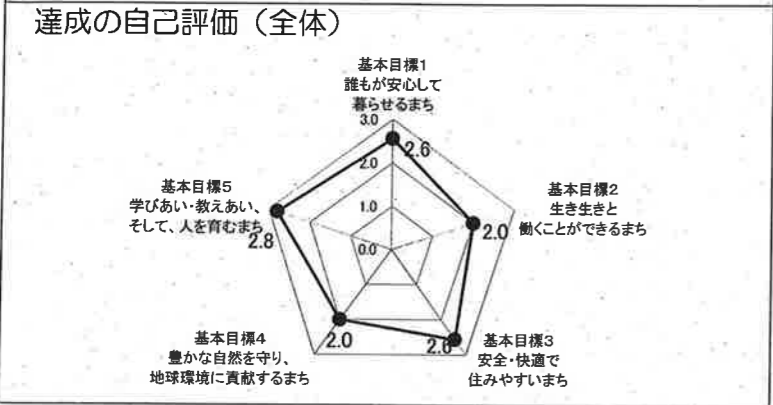
- 商工会と連携した地元企業に対するニーズ調査の実施

<残された課題>

- 電力事業者のニーズと地元企業の強みのミスマッチを解消
- 雇用維持と地元企業の人材育成のための新たな支援策の検討

基本目標3  
安全・快適で住みやすいまち  
〔住環境整備〕

<目指したい姿（目標イメージ）>  
美しい自然を背景に住みやすい定住環境に恵まれ、買い物や医療、行政サービスなどワンストップで賄えるにぎわい拠点もあり、便利な地域交通が行き届いているイメージ



分野別目標

3-1	快適で住みやすく、移り住みたくなるまち
3-2	個性ある地域資源を活かした、あたたかい活気のあるまち
3-3	地域交通ネットワークが整備され、利便性の高いまち

達成の自己評価（施策方針ごと）

	1	2	3
3-1-1 住みやすい生活環境を整備します	■		
3-1-2 景観整備を推進します	■	■	
3-1-3 情報提供および情報基盤の整備を推進します	■		
3-2-1 安心・行政機能集約ゾーンを創出します	■		
3-2-2 にぎわいと景観再生ゾーンを創出します	■	■	
3-2-3 地域資源を活かした魅力的なまちづくりを推進します	■		
3-3-1 地域交通ネットワークを再構築します	■		
3-3-2 地域住民の利用促進策を実施します	■		
3-3-3 道路ネットワークを整備します	■		

評点3…達成した  
評点2…まあ達成した  
評点1…十分に達成できなかった

3-1 快適で住みやすく、移り住みたくなるまち

<行政の取組>  
○都市計画マスタープランに基づいて、用途地域の指定や変更、まちなか居住の推進を実施  
○上水道送水管新設工事（高浜配水池～上水道センター）による送水管の耐震化  
○子生地区と三松地区の農業集落排水を公共下水道へ統合により施設維持管理コストを削減  
○公営住宅の長寿命化を推進、単身高齢者の増加へ対応すべく住宅改修を実施（緑ヶ丘団地）  
○ホームページ、データ放送をリニューアル  
○民間企業の参入を促進し、町内全域に光ファイバー網を整備

<協働の取組>  
○水質浄化等を目的に青郷愛林会等と協働で関谷川上流部において水源涵養林保全推進植樹を実施  
○快適な河川環境づくりを目的に、近隣地区住民と『地域を繋ぐ河川環境づくり推進事業』を実施  
○広報紙面の充実を図るため、まちづくりネットワークと連携し、広報紙の作成編集を実施

<残された課題>  
○（水道）施設運営管理と老朽化対策及び更新に移行する時期となるため、包括的民間委託、効果的な施設、管路の更新等を検討していく中で、財源の確保、料金の見直し等も必要  
○（下水道）施設・管路等の老朽化による維持管理コストの増加が見込まれることから、計画的かつ適正な維持管理  
○（河川等）継続した橋梁点検および計画に基づく修繕等の適正な維持管理  
○（公営住宅）ニーズに即した更新整備を検討

3-2 個性ある地域資源を活かした、あたたかい活気のあるまち

<行政の取組>  
○福井大学寄付講座（地域プライマリケア講座）を軸に、医学教育および住民啓発に重点的に取り組み、医療従事者の育成・確保と住民への地域医療に対する意識を醸成  
○和田診療所及び高浜病院に医療機器等を整備  
○町役場の新築移転と高浜公民館を新たに合築整備し、住民の利便性を向上  
○城山荘および公園の基本構想と基本計画を策定  
○漁港再整備の全体計画を策定し、加工場改修、6次産業化施設新設、漁港の再整備を推進  
○青葉山の多種多様な薬草資源を活かし、ハーバルビレッジの整備、栽培ハウスを設置し、薬草事業を展開  
○路地や民宿を活かした和田 de 路地祭を地域・移住者・来訪者・大学と連携して毎年開催し、郷土愛や関係人口の創出を支援

<協働の取組>  
○たかはま地域医療サポーター」と協働し、住民啓発や地域との交流、社会参加の場を創出  
・地域医療を守り育てる五か条の作成  
・啓発チラシ、ビデオの作成  
・救急受診フローチャートの作成  
・地域医療フォーラムの企画、催行  
・中学生、医学生教育への協力  
○城山荘の指定管理者にせくみ屋が参画し、設えや接客対応の向上により顧客の満足度がアップし売上増を実現  
○漁港再整備に向けて若狭高浜漁業協同組合を中心に、漁師自らが関わることで漁師町のにぎわいと活性化を推進  
○青葉山麓研究所や青の里地球まるごと会議により自然学校の開催や環境保全活動を実施  
○やまぼうしの会、和田公民館、和田小学校、地区委員会など、地域の各種団体と協働し、和田 de 路地祭の運営や交流の場を創出

<残された課題>  
○寄附講座教員（指導医）、医療従事者の育成・確保  
○和田診療所および町内医療機関の安定的な経営  
○地域医療サポーターの人材確保  
○町内宿泊施設との差別化の整理  
○城山荘と城山公園の一体的な管理の検討  
○漁業者の漁価収益増  
○地域商社の事業収益の安定化  
○非農地利用の薬草利用拡大  
○地元主体での活動の継続性

3-3 地域交通ネットワークが整備され、利便性の高いまち

<行政の取組>  
○オンデマンド交通（通称「赤いんバス」）の本格運行開始（H24～）  
○内浦地区において、地域主体の移動支援事業「内浦ぐるりんバス」の運行開始（R1.10～）  
○国道27号線の青葉トンネルのバイパス化を国に要望  
○原子力災害に備えた災害制圧道路（町道柿ヶ渡線等）の整備着手  
○町道中山観音寺の拡幅工事着手  
○生活道路の一部拡幅・付替えや冬季除雪など、適正な維持管理を実施

<協働の取組>  
○内浦地区の移動支援事業実施にあたって、住民主体の組織（一般社団法人内浦ぐるりん倶楽部）が設立  
○内浦ぐるりん倶楽部の設立や運行形態の確立、関係機関との調整等は、地域と行政が協働して実施  
○生活交通や避難路の拡幅、新設などの道路事業に関する地域や地権者の理解や協力により実施

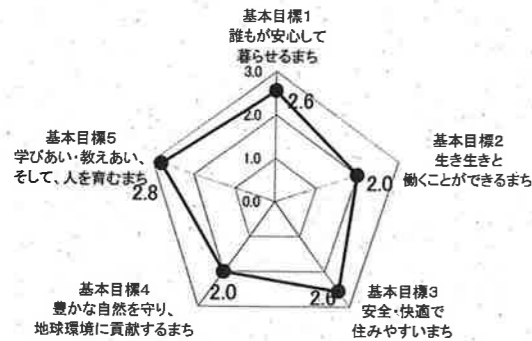
<残された課題>  
○交通弱者の方で、公共交通を充分利用できない方々の利用向上策  
○内浦地区主体の移動支援事業の安全かつ安定的な継続と利用拡大  
○道路ネットワークとして機能するため未整備区間の整備

基本目標4  
豊かな自然を守り、地球環境に  
貢献するまち [環境保全]

＜目指したい姿（目標イメージ）＞

高浜が誇る豊かな自然環境が守られ、住民、事業者、  
団体グループ、行政の連携の中で、地球環境にやさし  
いまちが実現されているイメージ

達成の自己評価（全体）



分野別目標

4-1	豊かな自然環境を、次世代に引き継ぐまち
4-2	低炭素社会の実現を推進し、環境を支えるまち
4-3	廃棄物の削減・再使用・再利用を推進し、循環型社会を実現するまち

達成の自己評価（施策方針ごと）

評点 → 1 2 3

施策方針	1	2	3
4-1-1 自然環境を再認識・再発見し見える化します			
4-1-2 環境関連の協働の取り組みを支援します			
4-1-3 持続可能な仕組みを構築します			
4-2-1 行政業務の中で低炭素社会の取り組みを推進します			
4-2-2 事業者や住民の自発的な取り組みを支援します			
4-2-3 低炭素社会に向けた仕組みづくりを推進します			
4-3-1 廃棄物発生抑制、削減を促進します			
4-3-2 リサイクル等を推進します			
4-3-3 環境学習の機会や情報提供を充実します			

評点3…達成した  
評点2…まあ達成した  
評点1…十分に達成できなかった

4-1 豊かな自然環境を、次世代に引き継ぐまち

＜行政の取組＞

- 若狭和田ビーチが国際環境認証「ブルーフラッグ」を取得
- 旧青葉山青少年旅行村をハーバルビレッジと改名し、「健康長寿の里」として再整備
- 海のルールブックやブループラスといった季刊誌を発行し、周知啓発を
- 閃きまちづくり補助金により、ゆりの里倶楽部等の環境保全団体の活動を支援
- シーズアースデーを開催し、環境グループ同士の交流の場を提供しネットワーク化を推進
- プロジェクトWETと呼ばれる、体験型の水の環境教育プログラムを指導できる資格を取得する講習会を開催し、リーダーを育成したほか、公民館活動として、水辺の生き物調査等を実施

＜協働の取組＞

- ブルーフラッグの取得に向けて、浜ひろいなどの美化活動や環境教育活動など、協力が不可欠な各種団体やボランティアと活動を実施
- ブルーフラッグの環境教育にあたっては、和田ライフセービングクラブが指導を実施
- 青葉山麓研究所や青の里地球まるごと会議により自然学校の開催や環境保全活動を実施
- 各区や海浜組合、旅館組合、浜茶屋など多様な方々による海浜美化活動や町内清掃活動を実施
- ゆりの里倶楽部等の環境保全団体が自然環境保全活動を実施
- 白宣言に基づき、自主的に浜ひろいを実施する活動が拡大
- 町内一斉のクリーンキャンペーンを実施

＜残された課題＞

- ブルーフラッグ認証には毎年の審査をクリアする必要があるため、関係者への継続的な支援と認知度向上の取組み
- ブルーフラッグについて、関係者の認識は深まったものの、町民全体への認識については深まっていないため、町民全体の認識を広めることが課題
- 各種保全活動にあたっては、参画者の減少、活動資金不足による活動縮小が課題
- 環境教育プログラムのリーダー資格の取得者の増員

4-2 低炭素社会の実現を推進し、環境を支えるまち

＜行政の取組＞

- 新庁舎のエコ化推進（LED・空調システム）
- 電気自動車補助金制度によりEVを普及
- 環境基本計画の代替として高浜エコ里を提唱し、低炭素社会の取組みを推進
- エルどらんどと連携し、町の環境貢献についてPRを実施
- 再生可能エネルギーの導入に向けた導入可能性調査を実施
- スローライフ化への取組みとして、環境保全団体の竹林整備に対し支援
- 環境負荷の低減、公共交通、高齢者の安全、など多面的で複合効果を発揮できるオンデマンドバスを運行
- 県との連携より、県民運動「LOVE・アース・ふくい」を実施し、楽しく参加できる省エネ行動を展開

＜協働の取組＞

- 電気自動車補助金活用によるEVの普及
- 地区単位で実施しているクリーンキャンペーンに対し支援
- エルどらんどと連携し、町の環境貢献についてPRを実施
- 商工会と連携し、おいしい福井食べ切り運動を展開
- 次世代園芸事業者に対しヒートポンプ導入に対する支援や、民間事業者とバイオマス発電事業について検討するなど、事業者の低炭素化への取組みを実施
- 内浦竹竹クラブの実施する竹林の利活用を含めた保全活動を支援

＜残された課題＞

- 環境保全活動を通して利益が循環する（儲かる）仕組みづくりを構築
- 環境保全活動団体の後継者育成
- 公共施設の再エネの導入の方向性について取りまとめたことから、実現へ向けた各種調整
- 県民運動「LOVE・アース・ふくい」の認知度が低いため、認知度向上に向けた取組み

4-3 廃棄物の削減・再使用・再利用を推進し、循環型社会を実現するまち

＜行政の取組＞

- 毎月発行される広報紙にごみの現状等を掲載することより、ごみの減量・分別を意識づける周知を実施
- 集団資源ごみ回収を実施する町内団体等（婦人会、PTA保護者会）に対する支援を実施
- ごみ減量化行動計画を策定（H22）
- 一般廃棄物（ごみ）基本計画を策定（H30）
- 町内事業所の外国人労働者に対し、ごみの分別方法の説明会を実施
- 町内の小学4年生を対象に、ごみ処理施設の見学とごみについての説明会を実施

＜協働の取組＞

- 集団資源ごみ回収を実施する町内団体（婦人会、PTA保護者会）に対する支援を実施
- 町内事業所と連携し、雇用者である外国人労働者に対し、ごみの分別方法の説明会を実施
- 町内の小学4年生を対象に、ごみ処理施設の見学とごみについての説明会を実施

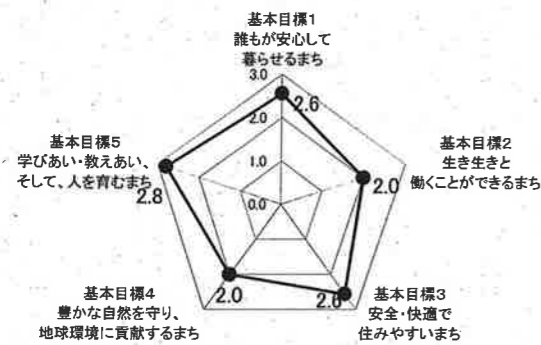
＜残された課題＞

- ごみの減量・分別収集の進展
- ごみの出ない商品等や簡易包装・無包装などの事業者の取組進展
- 事業者の資源ごみ店頭回収や回収項目の増加などの取組進展

基本目標5  
**学びあい・教えあい、そして、人を育むまち** [子育て・教育・協働]

<目指したい姿(目標イメージ)>  
 安心して子育てができ、豊かな人間性を育まれ、心豊かな人生をおくることができるまちのイメージ

達成の自己評価(全体)



分野別目標

5-1	安心して子育てでき、子どもが元気に育ちあうまち
5-2	学校・家庭・地域が連携し、地域社会に求められる人材を育成するまち
5-3	生涯を通じて、多様な活動が気軽に楽しめるまち

達成の自己評価(施策方針ごと)

評点→ 1 2 3

5-1-1	母子の健やかな成長を支援します			
5-1-2	子育てに関する不安を取り除きます			
5-1-3	地域で子育てを支援します			
5-2-1	学校・家庭・地域の連携を強化し、社会に貢献できる人材を育成します			
5-2-2	児童生徒の学力向上に取り組めます			
5-2-3	学ぶ場としての環境整備を推進します			
5-3-1	社会教育活動を支援します			
5-3-2	地域の伝統芸能の保護継承と新しい文化の創造を推進します			
5-3-3	スポーツ振興を促進します			
5-3-4	国際社会に対応できるまちづくり・ひとづくりを推進します			

評点3…達成した  
 評点2…まあ達成した  
 評点1…十分に達成できなかった

5-1 安心して子育てでき、子どもが元気に育ちあうまち

<行政の取組>

- 健康診査、健康相談、家庭訪問等、母子の健康支援を実施
  - ・各種健康診査・健康相談受診率：ほぼ100%
- 平日の延長保育、土曜保育の拡充、病児・病後児保育を開始
- 民間の認定こども園の整備や高浜保育所の改修・移転に向けた準備を実施
- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援をさらに充実させた相談支援機能を担う子育て世代包括支援センターkurumuを設置
- 妊娠中から特定妊婦を把握するとともに、要保護児童においても早期発見・支援につなげられる支援体制を構築
- 子宝手当の支給、保育料軽減(第2子半額・第3子無料)、不妊治療費助成拡大を実施
- 母同士の仲間づくりの支援から kurumu を拠点とした子育てを地域で育くむ仕組みを構築

<協働の取組>

- 医療機関や学校、児童発達支援事業所などの他機関や庁内の他課と密に連携を図りながら、母子保健事業を運営
- 福井大学プライマリケア講座と連携しながら、町内医療機関で継続して診療が出来るような体制を構築
- 児童虐待防止に関する関係機関の連携強化を推進
- 子育て世代に対する支援できることについて、社会福祉協議会、婦人福祉協議会、シルバー人材センターで検討を開始
- 町内の旅館と連携し、産後ケア事業(助産師や保育士等が母乳相談、乳房ケア、育児相談を行う他、入浴、沐浴、お母さん同士で昼食や交流を行い、産後の心身の疲労をリフレッシュ)を実施

<残された課題>

- 産婦人科が減少しており、安心して妊娠・出産が出来る体制の確保が困難
- 小児科医の人材確保が困難
- 継続して保育ニーズに対応できるよう、スタッフの確保と体制の確保が必要
- 総合診療医の継続的な確保、地域におけるかかりつけ医制の推進
- 増える特定妊婦・要保護児童の支援に関する適切な進捗管理と関係機関との連携調整
- 継続的な児童虐待防止に関する広報と周知が必要
- 子育てを支える地域としての仕組みづくり

5-2 学校・家庭・地域が連携し、地域社会に求められる人材を育成するまち

<行政の取組>

- 特色ある学校づくり事業補助金を活用し、各地域(学校区)に応じた特色ある事業を実施
- ヒューマンサークル・ジュニア(青郷小学校)およびヒューマンサークル(高浜中学校)による地区学習会を実施
- 福井大学教職大学院への教員派遣や研修会を実施
- 町費単独採用講師、部活動指導員、学校運営支援員、スクールカウンセラー、相談員等を配置
- ALT配置し、小学校、保育所から英語に親しめる環境を整備。また、オーストラリアへの海外派遣や韓国保寧市の小学校との姉妹校交流を実施
- 小中学校にタブレット等を整備、ICT支援員配置
- UIターン奨学金返還サポート制度を開始
- 小中学校施設の空調設置や体育館等の施設改修

<協働の取組>

- 地域と学校の連携に伴う事業の充実、地域と学校が関わることで地域人材の活用や地域文化の伝承に貢献
- 老人会や生徒の保護者を中心とし、学校生活ボランティアとして登録を行い、農業体験や習字学習・絵本の読み聞かせ等を実施
- 学校や保育所との連携によるALTの活用推進
- 海外の学校等の交流による国際理解教育の醸成

<残された課題>

- 地域において、学校と関わる方の固定化が進んでおり、新たな人選が必要
- 共働き世帯の増加や高齢化に伴う、学校ボランティアの減少
- 時代に応じた人権学習の充実(ネットいじめ・LGBT等)
- 町費単独採用講師、スクールカウンセラー等の人材確保が困難
- 学校施設等の経年劣化による大規模改修

5-3 生涯を通じて、多様な活動が気軽に楽しめるまち

<行政の取組>

- ニーズに即した生涯学習講座等の企画運営
- 文化会館の設備改修及び図書館の増築実施
- 町史資料編(2種類)の冊子を刊行
- 青葉ふれあいドームの建設、中央体育館を改築し、施設内にランニングコースを設置
- 文化活動支援・シニアスポーツ補助金を新設
- 手軽に楽しめる競技のスポーツ教室を開催
- スポーツ少年団指導者やスポーツ推進員への研修会を実施
- 高浜小学校と保寧市鳴川小学校との姉妹校交流を町内4校に拡大

<協働の取組>

- 公民館や図書館、資料館等において有識者(町民)らから成る運営協議会を設け意見集約し、事業の企画に反映
- 公民館講座から新たなサークルが成立
- 高浜、和田公民館の建設にあたって、地区住民とともに検討を進め、ニーズを反映した利便性の高い施設の建設を推進
- 文芸協会との共催により鑑賞事業を開催
- 町スポーツ協会や体育推進員他関係団体との協力により生涯スポーツの普及啓発を推進
- 相互交流(ホームステイ)により国際理解を醸成

<残された課題>

- 的確なニーズの把握手法の検討
- 社会教育施設の利用者拡大
- 公民館利用者の固定化
- 無関心層への情報発信
- 増え続ける郷土資料等の保存場所の確保と保護継承の手法、手段の確立
- 文化財保護の専門人材の確保
- 少子化に伴うスポーツ少年団の在り方の検討
- 各種スポーツ団体構成員の拡充
- スポーツ推進員の固定化

## 第1回 町民ワーキング委員会

「住民の取り組み」と「協働の取り組み」について

&lt;ワークの進め方&gt;

## [ステップ0]

- ワークの説明

(2分)

## [ステップ1]

- この間の『住民の取り組み』『協働の取り組み』について、ご存知のものを出しあってください。(50分)

『前進したもの』：黄色の付せん

『うまくいかなかったもの』：桃色の付せん

## [ステップ2]

- テーブルで出された意見をかいつまんで、お互いに披露しあって共有します。(8分)

ワークのおやくそくひとの話を  
よく聴こうだいじな事は  
書きとめようじぶんの話は  
短く話そう



## 高浜町総合計画町民ワーキング委員会設置要綱

## (設置目的)

第1条 高浜町総合計画の策定にあたり、各分野の住民代表から構成し、住民意見や提案などを集約しながら、町の将来像を含む高浜町総合計画基本構想案を策定するため、高浜町総合計画町民ワーキング委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

## (所掌事務)

第2条 委員会は、高浜町総合計画の策定にあたり、次に掲げる事項に関する検討を行う。

- (1) 総合計画の基本構想に関すること
- (2) その他総合計画の策定に関し必要な事項

## (委員会の組織)

第3条 委員会は、委員20名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 住民代表
- (2) 関係機関の代表者等
- (3) 関係機関の代表者等が推薦する者
- (4) 公募委員
- (5) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める者

## (任期)

第4条 委員の任期は、第2条の規定による事項の検討を終了するときまでとする。

## (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 委員長は、第3条に規定する委員のほか、必要な者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(報告)

第7条 委員長は、検討の結果を町長に報告するものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、総合政策課において行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要綱は令和元年9月24日から施行する。